

平成 30 年 6 月 13 日現在

機関番号：13902

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2017

課題番号：25381032

研究課題名(和文) 課程認定制度の成立過程に関する研究

研究課題名(英文) A Study on the History of Teacher Training Course

研究代表者

釜田 史 (Kamata, FUMITO)

愛知教育大学・教育学部・講師

研究者番号：60548387

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、戦後日本における教員養成システムの中核を担い続けている「課程認定制度」の成立過程について、国立公文書館や各大学内に所蔵されている史資料を活用し明らかにすることを目的としている。また、戦後日本の教員養成システムの中核的な人物だった玖村敏雄が残した史資料(「玖村文庫」、山口県立山口図書館所蔵)の調査・収集・整理・分析も重点的に行い、その研究成果は『「玖村文庫」目録(山口県立山口図書館所蔵)』(報告書)として、「解題」「玖村敏雄著作目録」「玖村文庫目録」「植木鉢(玖村の自叙伝)」を収録し刊行した。

研究成果の概要(英文)：This research is to clarify the post-war teacher training system in Japan. In addition, the documents concerning Toshio Kumura are organized and summarized in a report.

研究分野：教育学、教育史

キーワード：戦後日本の教員養成改革 玖村敏雄 師範学校 教育学部 学芸大学 学芸学部 教職員養成課 課程認定

1. 研究開始当初の背景

本研究を着想するに至った理由は二つあり、一つは課程認定制度の成立過程に関する研究が依然として進んでいないという状況にあったからであり、いま一つはこれまでの研究成果（とくに戦前日本の小学校教員無試験検定に関する研究成果）と蓄積を土台として、戦前・戦後の連続性に着目した小学校教員養成史研究へと進化させたいと考えたからであった。この二つについて敷衍して述べておこう。

まず、前者についてである。課程認定制度に関する研究の現状について、かつて勝野正章氏は「課程認定制度に関する研究は乏しいが、質的保証と質的統制のいずれにせよ、その意義の大きさを考えれば、制度導入時から課程認定基準の変化とその適用の実態を辿って分析することは重要な研究課題として残されている」（勝野正章「教職課程の認定と評価をめぐる最近の政策について」日本教師教育学会編著『日本の教師教育改革』2008年、104頁）と述べた。このように戦後日本における開放制教員養成の質的・量的な保証・統制を担ってきた課程認定制度に関する研究は、その重要性については指摘されつつも等閑視されたまま今日に至っているのであり、その全体像についての知見を教育学界は依然として共有できていない。

次に、後者についてである。研究開始当初、申請者はとくに戦前の秋田県を事例に小学校教員検定に関する研究を継続して行っており、とりわけ無試験検定制度の解明に取り組んでいた。この研究を遂行するなかで浮かび上がってきたことは、「戦後の課程認定制度は、戦前の小学校教員無試験検定制度に連続する教員養成システムではないのか」という仮説であった。戦前には師範学校とは異なる小学校教員養成機関や私立を中心とする高等女学校等において小学校教員養成事業が行われており、そこでは事前に文部省や各府県への申請・審査・認可（規則、スタッフ、カリキュラム等）を受けなければならず、かつ一定の基準に達していなければ設置認可が下りなかったことが少しずつ明らかにされている。つまり、文部省が小学校教員養成機関の質的・量的な統制・規制を行っていたのであり、すでに戦前において戦後の課程認定制度と同様の教員養成システムの構造が存在していたことを意味していると捉えた。

戦前の教員養成システムと戦後の教員養成システムを連続的に捉える上で、申請者は「教育職員免許法」など戦後日本の教員養成改革の中心的な役割を果たした人物＝玖村敏雄の教員養成観に関する研究が必要不可欠だと考えた。玖村は、戦前の教員検定から戦後の「教育職員免許法」への移行措置に深く関与した人物であり、その仕事を遂行するなかで得られたさまざまな知見が課程認定制度の創設に活かされたのではないかと推

定した。そのため、玖村敏雄が残したさまざまな史資料＝「玖村文庫」（山口県立山口図書館所蔵、未整理の状態）の調査を行い、玖村の著作目録とともに「玖村文庫」の目録化に着手し、玖村の教員養成観の解明を中心的な研究課題として設定した。

2. 研究の目的

本研究の目的は、戦後日本における課程認定制度の成立過程について、国立公文書館や各大学内に所蔵されている史資料を活用し、その全体像を明らかにすることである。また、戦後日本の教員養成改革の中心的な人物であった玖村敏雄に関する史資料（玖村文庫）の調査・収集・整理・分析を行い、玖村敏雄の教員養成観を明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

本研究では、主に次の三つを分析課題として設定した。

- (1) 課程認定制度に関する基礎的データの収集と分析。とくに「教育職員免許法」と課程認定制度に関する史資料の収集と分析。
- (2) 課程認定制度の運用の実態に関する資料の収集と分析。とくに課程認定を受けるために大学側が提出した申請書類等の収集と分析。
- (3) 教職員養成課（とくに玖村敏雄）が果たした役割に関する分析。未整理の状態が長く続いている山口県立山口図書館所蔵「玖村文庫」の調査・収集・整理を継続的に行い、研究期間内に「玖村文庫」を目録化し、報告書としてまとめる。

4. 研究成果

本研究を遂行するなかで浮かび上がってきたことは、戦後日本の教員養成改革において教職員養成課（とりわけ玖村敏雄）が果たした役割について、これまで比較的研究が進められておらず、これらの人々が果たしてきた仕事を積極的に評価しなければならないということであった。

玖村敏雄の略歴は以下の通りである。玖村敏雄（くむら・としお、1896<明治29>年～1968<昭和43>年）は、1896（明治29）年12月8日、山口県都濃郡富岡村（現：徳山市）に生まれた。1914（大正3）年に山口県徳山中学校を卒業後、山口県師範学校本科第二部に入学、翌1915（大正4）年に同校を卒業し、山口県内の尋常小学校訓導となった。

1920（大正9）年に広島高等師範学校教育

科へ入学、1922(大正11)年に同校を卒業し、1924(大正13)年には広島高等師範学校徳育専攻科へ入学、1926(大正15)年に同校を卒業後は広島県師範学校教諭に着任し、この間『ペスタロッツの生涯』(『ペスタロッツ全集』第1巻、イデア書院)を刊行した。1929(昭和4)年には広島高等師範学校講師(教育学・教育史担当)、翌年には同校教授へ昇進し、以後山口県教育委員会による『吉田松陰全集』編纂事業に尽力した。

1944(昭和19)年10月には文部省教学官(国民教育局勤務)となり、翌1945(昭和20)年10月に学校教育局勤務、1946(昭和21)年4月に学校教育局師範教育課長、1949(昭和24)年には文部省大学学術局教職員養成課長に就き、この間「教育職員免許法」等の制定をはじめ戦後日本の教員養成改革に深く関与した。

1953(昭和28)年に山口大学教育学部教授(教育学部長)に就任、同時に文部省教育職員養成審議会委員と九州大学教育学部講師をいずれも1961(昭和36)年まで併任した。1960(昭和35)年に山口大学を定年退職した後は宇部女子短期大学に移り、翌1961(昭和36)年には福岡学芸大学学長(1966<昭和41>年からは福岡教育大学学長)に就任、1968(昭和43)年2月19日任期満了により福岡教育大学学長を退職、同年2月21日逝去(享年71歳)、同日従三位に叙せられた。

このように玖村は「教育職員免許法」制定をはじめとして、戦後日本の教員養成改革を担った中心的な人物の一人であったが、玖村が完遂したさまざまな仕事に関する研究はほとんど行われていない。例えば、かつて山田昇は『戦後日本教員養成史研究』(風間書房、1993年)において次のように指摘した。

戦後日本の教員養成改革にとって、教育刷新委員会の方向づけが大きな役割をもっていたことはいままでの間でもないが、直接その衝に当たった玖村敏雄の課題意識と玖村自身の教員養成に関する研究に着目する必要がある。玖村は、戦後の教員養成制度、教員資格制度の確立の実務的な推進の中心にあったからである。改革の原則の実務的な具体化を図り、今日の教員養成制度、教員資格制度の根底を用意した役割はきわめて大きかった。戦後教育改革の際、教育刷新委員会やCIE及び文部省の相互の関係のもとで、直接その任にあった人たちの思想と行動は、単に刷新委員会やCIEの意図を体現する忠実な官僚であったというにとどまらず、その人たちが日本再建のためにどのような選択と判断をしたかという問題に関わっており、これらの研究はなお今後の検討課題である(山田昇『戦後日本教員養成史研究』風間書房、1993年、307頁)。

その玖村が残した史料群=「玖村文庫」は山口県立山口図書館内に所蔵されているが、未整理(簡単な項目ごとにダンボール箱に入れられた状態、資料目録等も無い、ダンボールごと出納され閲覧者によって史料の順番が変わったり、痛みが進行する可能性がかなり高い)が長く続いていたため、まずは「玖村文庫」の調査・整理・目録化が必要だと考え、玖村の業績目録作成とともに「玖村文庫」目録化に着手した。研究期間の最終年度に『「玖村文庫」目録(山口県立山口図書館所蔵)』と題し、報告書にまとめた。

報告書は、「解題」(玖村敏雄の略歴、「玖村文庫」目録化にいたるまでの経過等)、「玖村敏雄著作目録」、「玖村文庫」目録(すべてに資料番号を付し、これをもとに山口県立山口図書館で資料の出納をしていただければ調整等していただいた)、「植木鉢」(玖村敏雄の自叙伝をデジタルカメラで撮影し、それを収録した)から構成されており、玖村敏雄に関する基本的な史資料の全体像が解明されたと考える。

今後は、上記「玖村文庫」目録を活用しつつ、玖村が考えた戦前から戦後日本の教員養成改革史、また一方では個別の教育学部史(例えば、愛知学芸大学史)の蓄積が必要だと考え、本研究を発展的に継承した研究テーマに着手する予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 8 件)

釜田史「愛知教育大学史に関する基礎的研究() - 敗戦後から愛知学芸大学発足まで - 」愛知教育大学教育学部編『愛知教育大学研究報告』第67-I輯(教育科学編)2018年、75-83頁、査読有。

釜田史「(書評)太田拓紀著『近代日本の私学と教員養成 - ノン・エリート中等教員の社会史 - 』」日本教師教育学会編『日本教師教育学会年報』第26号、2017年、151-153頁、査読無。

釜田史「(書評)永井優美著『近代日本保育者養成史の研究 - キリスト教系保母養成機関を中心に - 』」神戸大学教育学部編『研究論叢』第23号、2017年、62-65頁、査読無。

山本朗登・釜田史「『教員と文庫』目次 - 1942(昭和17)年2月号~1944(昭和19)年4月号 - 」神戸大学教育学部編『研究論叢』第21号、2015年、55-89頁、査読無。

釜田史・山本朗登「『教員受験生』目次
(4)-1937(昭和12)年5月号～1941
(昭和16)年11月号-」神戸大学教
育学会編『研究論叢』第20号、2014
年、55-82頁、査読無。

釜田史「小学校教員無試験検定制度に
関する研究-秋田県を事例として-」
日本教育史学会編『日本教育史学会紀
要』第4巻、2014年、1-19頁、査読
有。

釜田史「サマーセミナーに参加して」
日本教育史研究会編『日本教育史 往
来』No.206、2013年、12-13頁、査読
無。

釜田史「愛媛県小学校教員養成史研究
-愛媛教育協会における教員養成事業
を中心に-」愛媛大学教育学部編『愛
媛大学教育学部紀要』第60巻、2013
年、59-71頁、査読有。

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 1 件)

釜田史『「玖村文庫」目録(山口県立山
口図書館所蔵)』(課程認定制度の成立
課程に関する研究、平成25年度～平成
29年度 科学研究費補助金(基盤研究
C)報告書)、2018年、全108頁。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

釜田 史 (KAMATA, Fumito)
愛知教育大学・教育学部・講師
研究者番号: 60548387